

一橋大学経済研究所・日本総研共催 記者勉強会 2013 年 2 月 19 日

『社会保障における世代間問題を考える』

「世代間問題の視点」 西沢和彦（日本総研調査部上席主任研究員）

本日は、お忙しい中、勉強会にお集まりいただきましてありがとうございます。私は、日本総研の西沢と申します。冒頭 10 分、私のほうからはお話ししたいと思いますが、まず初めに、今回の勉強会に至った問題意識です。

今回の勉強会は昨年から企画されていたものですが、一つは、今の制度の議論に対する危機感といったものが、我々にはあります。本来であれば、高齢化が一段と進みますもと、将来世代に極力財政的なツケを残さないといったことを重要な政策課題として掲げて、それに取り組むべきはずですが、そういった取り組みが新政権になりましてなかなかみえてきません。

確かに今回の社会保障・税一体改革におきましては、消費税の引き上げといったことが将来世代にツケを残さないというコンセプトのもとに行われましたけれども、では、年金財政はどうか、医療財政はどうかといったときに、これらの社会保障財政の健全化といったものは、残念ながら、おざなりになっているというふうに思います。

その象徴的な事例が、70 歳から 74 歳の前期高齢者医療費窓口負担の 1 割据え置きが新政権になりまして早々に決められたことであると思います。本来であれば、これはかつての自公政権時に始まった制度ですけれども、高齢者医療制度は高齢者差別ではないという自分たちの党の政策主張のもとに、本則の 2 割負担に戻せばよかったはずですが、それも早々に断念されてしまったわけです。あるいは、おざなりという表現を使いましたが、おざなりどころか、世代間格差はあまり問題ではないのではないかといった認識すら政府のなかから出ています。

目立たないんですけれども、昨年 4 月 24 日に年金部会に提出されました資料では、私の資料の 4 ページ目にも、ちょっと意地悪く抜き出してありますけれども、「公的年金の世代間『格差』は本当に問題なのか？」という問題提起がなされており、「それは問題ですよ」としか答えようがないんですけれども、そうした認識でしかない状況には、非常に危機感を覚えているわけです。

もう一つ、私個人としまして、きょう、ご登壇いただく鈴木亘さんや小黒一正さんのお話をじっくり聞いてみたいというのがあります。厚生労働省の議論でありがちなんですけ

れども、賦課方式か積立方式か、税方式か社会保険方式かという二分法をとるわけです。そして、積立方式というのと、間違っていると言われ、税方式というのと、間違っていると言われます。

しかし、物事といいますか、方式というのは連続的であって、賦課方式と積立方式というのは全く二物ではなくて、連続的なわけですよ。あるいは二重の負担の議論に関しましても、厚生労働省の資料ですと、積立方式に切り換えるとあたかも二重の負担が新たに発生するかのような書きぶりですけれども、そうではなくて、今でも若い人たちは二重の負担を負っているわけです。

ただ一方で、鈴木先生や小黒先生のプレゼンテーションが完璧ではないせいか、誤解を受けているところもあるわけであって、加藤先生や小塩先生に加わっていただいてじっくり聞いてみたいというのがあります。

では、直近、何をすればいいかといったところは、ここだけは少し詳しくお話ししておきたいと思います。直近は、やはり年金財政の健全化にきちんと取り組むことと、あと、高齢者医療制度に関しまして、民主党政権時代はこれを差別と断じまして改革が足踏みしてきた観がありますが、そうではなくて、年金財政と高齢者医療財政の健全化にまずは取り組むということが重要であるかと思います。

ちょっとテクニカルなお話をして、資料の残りのページは後でお話したいと思いますが、まず何をやればいいのか。2004 年改正でマクロ経済スライドといったものが導入されました。そして、いまだに動いてないことが問題であるわけです。第3回の社会保障制度改革国民会議で厚生労働大臣は、一定の前提を置けば収支均衡していると言っていたわけですね。さすがに 100 年安心という表現は使いませんでした。それが 100 年安心を意味しているととらえますと、100 年安心だと実質的に言っているわけですが、でも、今のマクロ経済スライドの仕組みというのは、将来世代にとってみれば、全く 100 年安心ではないわけです。

〔将来世代にとって 100 年安心ではない！(1)〕

どういうことかといいますと、マクロ経済スライドというのは、一定期間において収支相等を実現しようとしているものにすぎないからです。ここでは1期から10期までの数値を出していますけれども、1期を10年と考えていただければ100年となりますが、保険料収入のキャッシュフローの現在価値の和が81.5兆円。保険料率は固定されており、81.5兆円は与件であるとします。一方で、給付のほうも現在価値の和は81.5兆円。これが一致す

ることが収支相等であるわけです。給付が1期から10期にかけてどのような経路をたどろうとも、それは関係ありません、というのが2004年改正の仕組みです。1期から10期の合計で現在価値の和が一致すればいいというわけです。

〔将来世代にとって100年安心ではない！(2)〕

この1期から10期の給付を基本シナリオとしてみます。グラフ中、白抜きの丸の右下がりの直線が今の基本シナリオです。もう一つ、シナリオを考えます。それは、白抜きの四角の折れ線です。これは、1期から3期まで、基本シナリオよりも過剰な給付となっています。この状況において収支相等を成り立たせるためには、将来の給付をどんどん削っていく必要があります。グラフでは、4期、5期、6期、7期、8期、9期、10期の給付が基本シナリオより低くなっています。この2つの直線は現在価値の和が何れも81.5兆円になるように作ってあるので、もう一つの過剰給付シナリオでも収支相等が成り立つんですね。今、足元の1期から3期までで過剰な給付が発生しているのを、将来、4期以降をカットすることによって収支相等を成り立たせるための仕組みがマクロ経済スライドということになります。

確かに収支相等が成り立つので、均衡は成り立ってはいます。ただ、それは将来世代の給付減あるいは負担増という犠牲の上に成り立っているのであって、将来世代にとってみれば全く安心ではないわけです。

したがって、今後、マクロ経済スライド見直しという議論を仮に政府がきちんと進めていくのであれば、いかにマクロ経済スライドを早期に終了させるかといったことが核心になってくるはずです。それは、とりもなおさず世代を意識するということに他ならないわけです。世代を意識しなければいけないんですけれども、政府の中から「世代間格差は本当に問題なんですか」といった認識が出てくるようでは、正しい方向に進んでいかないというのが今の懸念です。

資料の残りに関しましては、また後ほど、パネルディスカッションの中で触れたいと思います。

〔ポイント〕

足元、こういったことをしていく中で、では、中長期的に何をすればいいのでしょうか。私の資料の最初のページに「政府というリスクの認識」という言葉で表現しております。青木玲子先生と鈴木亘先生にこの後ご登壇いただきますが、お二人の主張を一言でまとめれば、政府自身のリスクということではないでしょうか。政治家というのはどうしても大

衆迎合的になってしまいますし、そういう大衆迎合的な政治家を選んでいるのも、実は、我々国民自身であり、ですから、政府というよりも我々国民一人一人を含んだ意思決定システムのリスクといったほうがいいかもしれません。我々って、自分がかわいくて、将来世代のことは考えられないんだ、という認識のもとに諸システムを設計していかなければ、いかにスーパースターの政治家が出てくるまで待とうといっても時間がないわけであって、凡庸な人間でも運営していけるシステムにするというのが、恐らく、私の解釈では、この後、青木先生がお話になる選挙制度の改革であり、鈴木亘先生がお話しになる積立方式ではないかと思います。積立方式に関し、私の印象では、まずは今ある債務を確定させましょう、で、それを拡大させないように管理していきましょう、というのが骨格の一つだと思うんですね。

〔世代に着目し、社会保険会計の確立を!〕

そういった意味でも、我々の限界を感じて制度設計をしていくということであるかと思いますし、で、私が資料の最後のほうにつけていますけれども、会計もそうだと思います。これは前もお話したかもしれませんが、アメリカの社会保険会計の話ですけれども、このように、将来世代からの我々に対する移転が幾らあるのかといったことを定量的に把握して管理していくといったことによって、将来世代に対するツケ送りを残さないようにする人間の知恵だと思います。こういった諸システムの設計というのは確かに時間がかかると思うんですが、目先、例えばマクロ経済スライドの見直しですとか、後期高齢者医療制度の見直しをしていくのと同時に、こういったことをしていかないと、なかなか凡庸な我々の限界というのは乗り越えていけないのかなと思います。

後は、パネルディスカッションのほうでお話ししまして、ここでの話は青木先生に継いでお話をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

=次ページから資料=

世代間問題の視点

@一橋大学経済研究所・日本総研
『社会保障における世代間問題を考える』

2013年2月19日
株式会社日本総合研究所
調査部 西沢和彦

ポイント

現状に対する認識

- 本来、将来世代への負担ツケ送り回避を重要な指針に据え、制度の実像を等身大に捉え、定量的に政策の議論を進めるべき。世代間の公平性、制度の持続可能性などから必要。もっとも、現状、政府をはじめ、そうした認識が広く共有されているようにはみえない。

喫緊の課題

- まず、年金に関しマクロ経済スライドが稼働していない状況を真摯に受け止め、第2回財政検証を前倒した上で、負担と給付の見直しに取り組むこと。
- 次いで、高齢者医療制度に関し、「高齢者差別」に傾いている認識を改め、残された諸課題に取り組むこと。

政府というリスクの認識と最小化のための制度設計

- 政府(政治のみならず行政を含め)を明示的にリスクとして認識し、そのリスクを最小化する諸制度の設計。

将来世代にとって100年安心ではない！（1）

- 04年年金改正のキャッチフレーズは100年安心。柱はマクロ経済スライド。
- 目的は、今後100年間という一定期間において**収支相等**（収入の現在価値の和＝給付の現在価値の和）を成り立たせること（図表1）。
- 所与の保険料収入のもと（保険料率は固定）、収支相等の目途が立つまで、マクロ経済スライドの適用により（もっとも機能していない）給付が抑制され続ける。

（図表1）収支相等の数値例

（兆円）

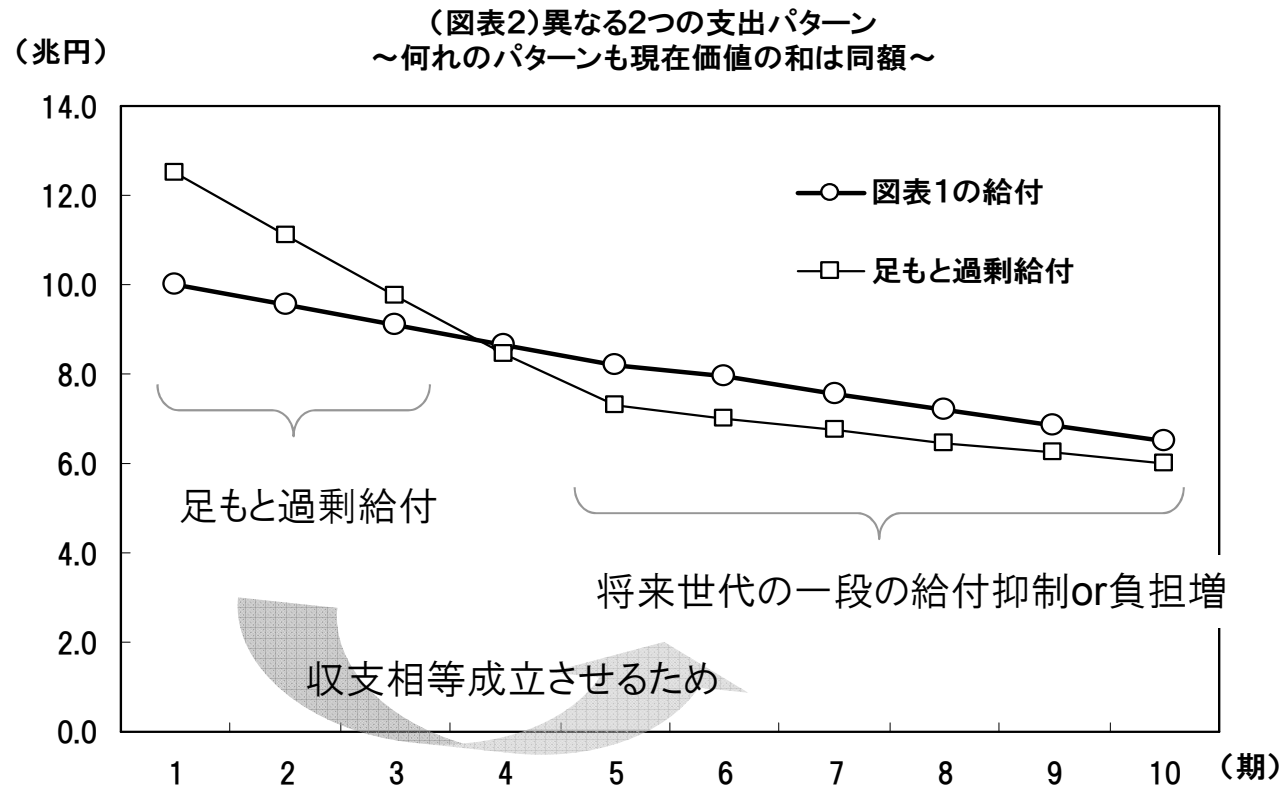
期	保険料収入		給付		収支	
	名目額	現在価値	名目額	現在価値	名目額	現在価値
1	12.7	12.7	10.0	10.0	2.7	2.7
2	12.6	12.1	9.9	9.5	2.7	2.6
3	12.6	11.6	9.8	9.1	2.8	2.5
4	12.5	11.1	9.7	8.6	2.8	2.5
5	12.4	10.6	9.6	8.2	2.8	2.4
6	6.2	5.1	9.7	7.9	-3.4	-2.8
7	6.2	4.9	9.6	7.6	-3.4	-2.7
8	6.1	4.7	9.5	7.2	-3.3	-2.5
9	6.1	4.5	9.4	6.9	-3.3	-2.4
10	6.0	4.2	9.3	6.5	-3.2	-2.3
計		81.5		81.5		

（資料）日本総合研究所作成

1期から10期にかけてどのような推移を辿ろうとも、収入と給付それぞれの現在価値の和が一致すればよしとする。

将来世代にとって100年安心ではない！（2）

- 例えば、計10期のうち第1期から第3期において、図表1の想定を上回る給付が発生すると仮定（図表2、足もと過剰給付パターン）。これは現実には起きている状況。それでも、計算上**マクロ経済スライド**を長期間適用する（＝将来世代の一段の給付抑制）ことで、収支相等を成り立たせることは可能。
- その給付水準が、社会保障制度として将来世代にとって意味があるものなのか、世代間の公平が保たれているのかは考慮されていない。世代の視点が欠落している。

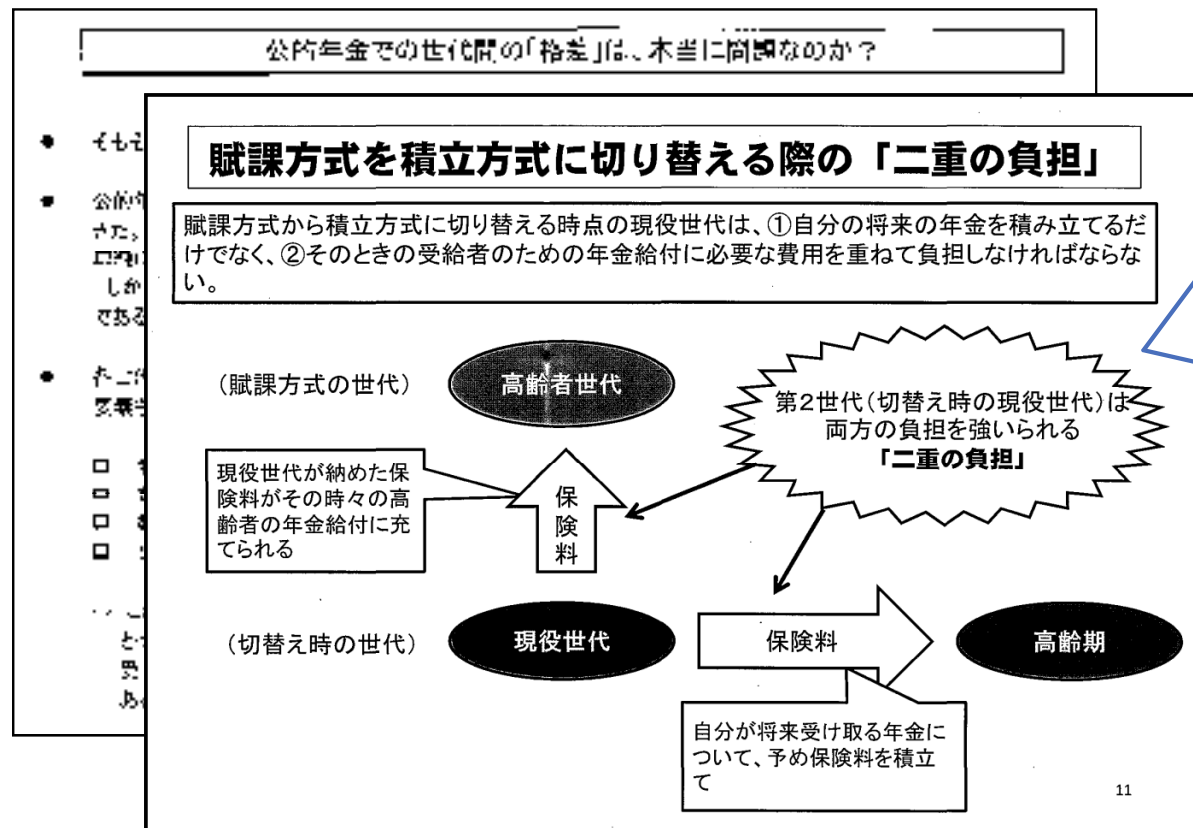


将来世代の犠牲を前提に収支相等が成り立つ。
将来世代にとって、全く100年安心ではない！
将来世代の給付抑制or負担増を少しでも和らげるためには、足元の給付抑制or負担増が必要。

しかし、こうした問題認識、改革意欲は、政府内からみえてこない（P13も参照）。現在の世代の機嫌を損ねてまで、将来世代の利益を守りたくない！？

“ 公的年金での世代間「格差」は本当に問題なのか？ ”

- 第12回社会保障審議会年金部会(2012年4月24日)では、年金の財政方式、世代間格差が議題としてのぼっており、政府の考え方を確認することができる。
- その資料で提示されている、**公的年金制度のなかの世代間格差放置の肯定ととれる認識、積立方式に対する一部の解釈や記述、および、2.3倍試算の再三の強調**など疑問が多い。



「二重の負担」は、積立方式への切り替え時に固有の問題ではないはず。

現役世代から高齢世代への移転を明示することは、政策議論の幅を広げるはず。

例えば、現役世代の負担軽減のために、現役世代の賃金課税である年金保険料以外に幅広い世代が負担する財源を援用することは、積極的に評価される政策。

第12回社会保障審議会年金部会(平成24年4月24日) 資料2-2

“ 700兆円程度の積立金を保有することが必要 ”

- ・ また、仮に積立方式とした場合、過去の加入期間に係る給付の支払いに必要な額として、700兆円程度の積立金を保有することが必要になるが、それだけの規模の積立金を適切に運用できるのかという問題もある。

(参考) 東証1部上場の時価総額(約250兆円(平成23年12月末現在))、我が国のGDP(名目)(約500兆円)。

第12回社会保障審議会年金部会(平成24年4月24日) 資料2-2

- ・ 「700兆円程度」とは、**過去期間にかかわる給付の現在価値(現価)の和**から積立金残高を差し引いた額(次頁、厚生年金の数値例参照)。
- ・ 年金制度は、社会保険方式をとっているため、政府が社会保険料を受け入れることで、被保険者に対し給付義務が発生する(※)。現時点において、仮に年金制度を廃止した場合においても、過去の保険料の受け入れに対応する給付は、政府はこれからも支払っていく義務から逃れることはできない。これが、**過去期間にかかわる給付**。こうした給付は、(現時点からみて)徐々に減少し、約70年後にはほぼゼロになる。
- ・ よって、仮に積立方式に切り替えるために、現行制度を廃止するとした場合でも、即座に700兆円のキャッシュが必要になる訳ではない。厚生年金でいえば、必要になるのは、毎年度の報酬比例部分と基礎年金拠出金の支出に要する計30兆円程度のキャッシュ(そして、それは年々減っていく)。

(※)現行制度をもとに、給付義務の発生時点を定義する場合、発生基準に、保険料納付に加え、加入要件となる期間到達、年齢到達を加味した方が正確。但し、こうした発生基準での**発生主義**も政府はとってない。それは、「国の財務書類」に表れている(P15参照)。

(図表) 厚生年金財政の将来推計 (2004年財政再計算)

年度	収入合計	保険料収入 現価	国庫・公経済負担 現価	運用収入	その他	支出合計	給付費	過去期間分 現価	将来期間分 現価	基礎年金拠出金 現価	過去期間分 現価	将来期間分 現価	現価	将来期間分 現価	その他支出	収支差引残	年度末積立金
2004	27	20.0	4	3	0	31	20	20	20	0	11	11	11	0	0	-4	168
2005	28	20.8	5	3	0	32	21	21	20	0	11	11	11	0	0	-4	164
2006	30	21.6	5	4	0	33	21	21	20	1	11	11	10	0	0	-3	161
2007	31	22.6	5	4	0	34	22	21	19	1	12	11	10	0	0	-3	158
2008	33	23.5	5	4	0	35	23	21	19	2	12	12	10	0	0	-2	156
2009	36	24.5	7	5	0	37	24	21	18	2	13	12	10	0	0	-0	156
2010	38	25.5	7	5	0	38	24	21	18	3	13	12	10	1	0	0	156
2011	39	26.5	7	5	0	38	25	21	17	4	13	13	10	1	0	0	156
2012	40	27.5	7	5	0	39	26	21	16	4	14	13	10	1	0	1	157
2013	41	28.6	8	5	0	40	26	21	16	5	14	13	10	1	0	1	158
2014	43	29.7	8	5	0	41	26	20	15	6	15	13	10	1	0	2	160
2015	44	30.8	8	5	0	41	26	20	14	6	15	14	10	2	0	3	163
2016	45	32.0	8	5	0	42	26	19	13	7	16	14	9	2	0	4	166
2017	47	32.9	8	5	0	42	26	19	13	7	16	14	9	2	0	4	170
2018	48	33.6	8	5	0	43	27	19	12	8	16	14	9	2	0	5	175
2019	48	34.2	9	6	0	43	27	18	11	8	16	14	8	3	0	5	180
2020	49	34.8	9	6	0	43	27	18	11	9	17	14	8	3	0	6	186
2021	50	35.4	9	6	0	44	27	17	10	10	17	13	8	3	0	6	193
2022	51	36.0	9	6	0	44	27	17	10	10	17	13	8	4	0	7	200
2023	52	36.5	9	6	0	44	27	16	9	11	17	13	7	4	0	8	207
2024	53	37.1	9	7	0	45	27	16	9	11	17	13	7	4	0	8	215
2025	54	37.7	9	7	0	46	28	16	8	12	18	13	7	5	0	8	223
2026	55	38.2	10	7	0	46	28	15	8	13	18	13	6	5	0	9	232

2069	86	57.8	7	19	3	9	0	90	51	1	0	50	6	39	1	0	39	0	-4	288
2070	87	58.4	7	20	2	9	0	91	51	1	0	51	6	39	1	0	39	0	-4	284
2071	88	59.0	7	20	2	9	0	92	52	0	0	51	6	40	0	0	39	0	-4	281
2072	88	59.6	7	20	2	9	0	92	52	0	0	52	6	40	0	0	40	0	-4	276
2073	89	60.2	7	20	2	9	0	93	53	0	0	52	6	40	0	0	40	0	-4	272
2074	90	60.8	7	20	2	9	0	94	53	0	0	53	6	41	0	0	41	0	-4	268
2075	90	61.4	7	21	2	8	0	95	53	0	0	53	6	41	0	0	41	0	-5	263
2095	109	79.1	5	25	1	5	0	115	64	0	0	64	4	51	0	0	51	3	-6	147
2096	110	80.2	4	26	1	5	0	117	65	0	0	65	4	51	0	0	51	3	-6	141
2097	111	81.3	4	26	1	4	0	118	66	0	0	66	4	52	0	0	52	3	-6	134
2098	113	82.4	4	26	1	4	0	119	66	0	0	66	3	52	0	0	52	3	-6	128
2099	114	83.6	4	26	1	4	0	120	67	0	0	67	3	53	0	0	53	3	-6	122
2100	115	84.8	4	27	1	4	0	122	68	0	0	68	3	53	0	0	53	3	-6	115
現価合計		1,172	331					429	569		305	355								

734

(資料) 社会保障審議会年金数理部会「平成16年財政再計算に基づく公的年金制度の財政検証」データより日本総合研究所作成
 (注) 現価を求める割引率は3.2% (2004年財政再計算の運用利回り)

“ 80年生まれ以降の負担給付比率2.3倍 ”

- 政府は若い世代も年金は保険料負担の2.3倍貰えるとアピール。
- しかし、2.3倍は仮定に仮定を重ねた数値。単身0.5倍～モデル夫婦0.8倍程度が実態。
- しかも、04年改正の不備が放置されており、状況はさらに悪化。

分子はモデル夫婦世帯のもの。単身世帯にこの計算はあてはまらず

(図表)2.3倍貰える年金の内訳

マクロ経済スライドの計画通りの稼働(すなわち、給付がうまい具合に下げ止まっている)、好調な経済などを前提

夫 厚生年金 6,600万円	夫 基礎年金 4,300万円	妻 基礎年金 5,700万円	妻 遺族厚生年金 1,600万円
-------------------	-------------------	-------------------	---------------------

2.3倍 =

金額は、生涯の負担と給付を65歳時点に換算したもの。その際の割引率に賃金上昇率を用いることで給付は過大に、保険料は過少に推計

厚生年金保険料 (本人負担) 8,000万円	厚生年金保険料 (企業負担) 8,000万円
------------------------------	------------------------------

企業負担を除外

国庫負担を除外

(資料)給付の内訳は西沢和彦[2008]『年金制度は誰のものか』P80 図表2-19

高齢者医療費も現役からの移転に依存する構造

- 高齢化進行のもと、財政的持続可能性に懸念。しかも、キャッシュ・フローが複雑でその実態が見えにくい。

(図表)健康保険のキャッシュ・フロー(2010年度)

(兆円、%)

制度	収入	保険料	公費	国		交付金 前期高齢者	退職者 拠出金	その他	支出	給付	支援金等	後期高齢者 支援金	前期高齢者 納付金	退職者 拠出金	その他
				国	地方										
組合健保 (ウエト)	6.3 (100)	6.1 (98)	0.0 (0)	0.0 (0)	- (0)	0.0 (0)	- (0)	0.1 (2)	6.7 (100)	3.5 (53)	2.6 (39)	1.3 (19)	1.1 (17)	0.2 (3)	0.5 (8)
協会けんぽ	7.8	6.7	1.1	1.1	-	-	-	0.0	7.6	4.6	2.8	1.4	1.2	0.2	0.1
共済組合	2.2	2.1	-	-	-	-	-	0.1	2.2	1.2	0.9	0.4	0.4	0.1	0.1
国民健康保険	12.9	3.2	4.9	3.3	1.6	2.7	0.6	1.5	12.9	9.3	1.7	1.6	0.1	0.0	1.9
計	29.1	18.2	6.0	4.3	1.6	2.7	0.6	1.8	29.4	18.6	8.0	4.7	2.8	0.5	2.7

65-74歳
1,153万人
(2010年度)
1,332万人
(ピーク2016年度、
日本総研推計)

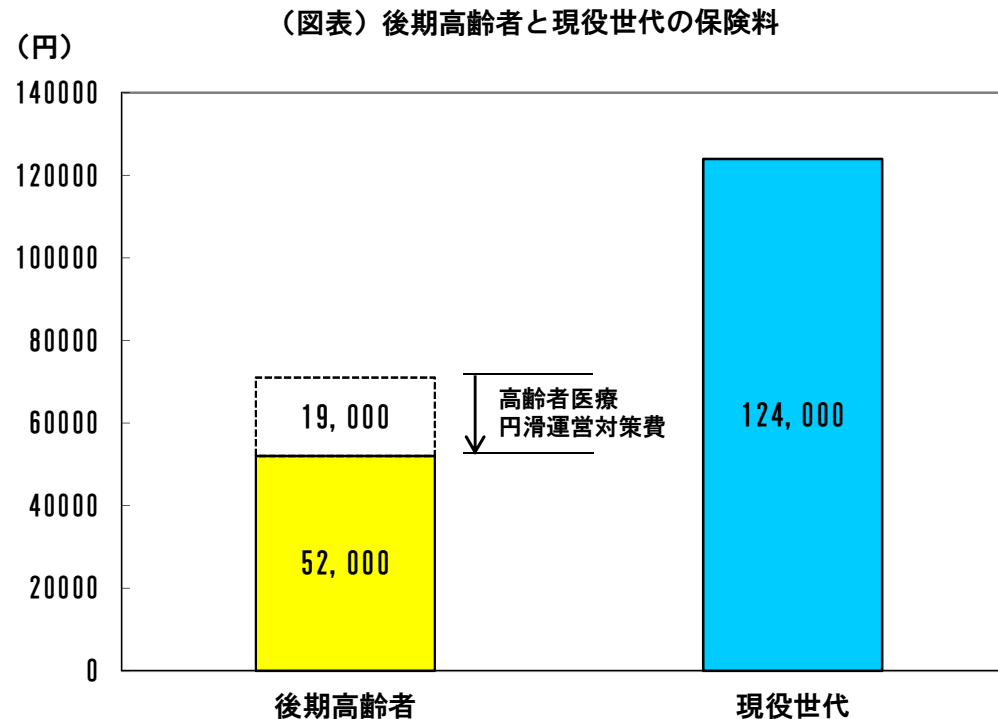
制度	収入	保険料	公費	国		交付金 後期高齢者	支出	給付
				国	地方			
後期高齢者医療制度	11.8 (100)	0.9 (8)	5.9 (50)	3.8 (32)	2.1 (18)	5.0 (42)	11.8 (100)	11.7 (100)

1,410万人
(2010年度)
2,371万人
(2050年度、日本総研推計)

(資料)厚生労働省保険局調査課「医療保険に関する基礎資料」より日本総合研究所作成

現役世代と高齢世代の保険料負担格差

- 国保保険料の算出に用いる「所得」は、年金の場合、年金給付－公的年金等控除。被雇用者の場合、給与収入－給与所得控除。公的年金等控除が相対的に手厚いこと、さらに、後期高齢者の場合、高齢者医療円滑運営対策費があることより、現役世代と高齢世代の保険料負担に格差（図表）。
- 公平性、財政的持続可能など多面的な観点から、こうした状況をどのように捉えるのかコンセンサスを形成したうえで、個人所得税制と一体的な見直しが必要。



(資料)ダイヤモンド・オンライン(2012年2月28日)税と社会保障抜本改革入門。日本総合研究所作成。料率は、第8回高齢者医療制度改革会議(2010年7月23日)資料3P28掲載の数値を利用した。
 (注)年収200万円、単身世帯、現役世代は、国保加入の被雇用者を想定。

社会保障・税一体改革（１）－経緯

（図表）社会保障・税一体改革近年の動き

	出来事
2005年 9月	・衆議院選挙(11日)…いわゆる郵政選挙
2006年 6月	・ 歳出・歳入一体改革(骨太2006)
2008年 1月	・ 社会保障国民会議 (29日)～11月4日。福田内閣
4月	・後期高齢者医療制度スタート。 <u>高齢者差別批判、制度廃止の主張へ(民主党)→廃止せず</u>
2009年 2月	・年金財政検証(第1回)
4月	・ 安心社会実現会議 (13日)～6月15日。麻生内閣
9月	・ <u>民主党政権発足。年金に関し、所得比例年金と最低保障年金による新年金制度創設を公約</u>
2010年 3月	・新年金制度に関する検討会(第1回)開催 議長鳩山首相、実質的な議論みられず
6月	・菅内閣発足
2011年 2月	・ 社会保障改革に関する集中検討会議スタート 議長菅首相。前月に与謝野経済財政政策担当大臣
6月	・「社会保障・税一体改革成案」決定
9月	・野田内閣発足
2012年 2月	・「社会保障・税一体改革大綱」閣議決定
6月	・ 3党合意 (15日)…国民会議設置などを盛り込む
8月	・ 社会保障・税一体改革関連8法成立 (10日)
11月	・第1回社会保障制度改革国民会議(30日)
2013年 1月	・第3回社会保障制度改革国民会議(21日) 自公政権における初回
2014年 4月	・消費税率8%
2015年 10月	・消費税率10%

（資料）日本総合研究所作成

ポスト一体改革に踏み出せるか？

社会保障・税一体改革（２）－概要と評価

概 要

- 消費税率を5%引き上げ、うち1%相当を社会保障に充当。
- 1%相当(≒2.7兆円)は、給付増・負担減3.8兆円と重点化・効率化1.2兆円の差分として想定。子ども・子育て0.7兆円、年金0.6兆円、医療・介護1.2兆円(給付増・負担減2.4兆円－重点化・効率化1.2兆円)。

評 価

- 今回の増税では、2016年度、PB赤字対GDP比半減(△3%)までしか見通せず(政府推計)。
- 今回の社会保障改革は、社会保障制度の抱える諸課題に応えるものとは言えない。一体改革での社会保障改革は「消費税率引き上げのアメ」。

社会保障・税一体改革（３）－国民会議

- 社会保障制度改革国民会議、８月まで設置。
- 本来、議題を狭く設定し過ぎず、真に社会保障制度が抱える諸課題に向き合う必要（国民会議に対する家計や企業の期待値から乖離すべきではない）。

次回は医療、介護、年金、少子化の社会保障４分野につきまして、厚生労働省の関係審議会でも部長をされている先生方が、この会議の中にもたまたま４名含まれておりますので、この４人の委員の先生方から、それぞれの分野のこれまでの取組状況や課題等について御報告をいただき、私どもで情報を共有し、議論したいと考えております（後略）

第１回社会保障制度改革国民会議 清家会長

これまでの国民会議の議論の内容を承っておりますと、今日整理していただいた中でも出てきているわけですが、いわゆる社会保障の充実のための２．７兆円のうち、まだ具体的な内容が固まっておりません医療と介護の分野について、まず優先的に議論をすべきではないかという御意見が多かったように思います（後略）

第３回社会保障制度改革国民会議 清家会長

不作為による将来世代へのツケ回し回避を！

- 年金財政の現状を見て見ぬフリをする政府の不作為。年金財政の等身大の姿を示し、国民受けが悪かろうとも、必要に応じ負担と給付を見直す姿勢に乏しい。ツケは将来世代に。

(図表)年金財政の健全性等に関する政府の認識

	出来事
2003年 8月	・若い世代も2.1倍もらえる試算 (28日、第24回年金部会 資料2 これまでに委員から要求のあった資料)
2004年 6月	・100年安心をキャッチフレーズに年金改正法成立。柱は、マクロ経済スライド導入、基礎年金の国庫負担割合引き上げなど
2005年	
2006年 12月	・年金部会再スタート(～2009年5月)
2007年	
2008年	
2009年 2月	・100年安心を改めて推計。第1回年金財政検証。運用利回り4.1%、賃金上昇率2.5%、納付率80%などの前提
4月	・埋蔵金を財源に基礎年金の国庫負担割合引き上げ
2010年	
2011年	
2012年 3月	・100年安心を民主党政権も受容。野田総理「マクロ経済スライド等を導入することによって安定化を図っておりますし、平成21年の財政検証でも将来にわたり年金財政の給付と負担の均衡が図られていることは確認をされています」(13日、参院予算委員会)
4月	・厚生労働省、世代間格差は問題ない認識提示「そもそも、公的年金制度のなかの『世代間格差』は本当に問題なのであるか」(第12回年金部会参考資料2)
11月	・特例水準解消は13年10月から。当初案の13年4月ではなく、10月に先送り(16日) ・100年安心の数値で議論、国民会議。中村事務局長「この条文の規定の財政の現況を見通しということについては、必ずしも財政検証を前倒しするとか、そういったことを限定的に言っているわけではなく」(30日、第1回国民会議)
2013年 1月	・70～74歳の医療費自己負担、当面、1割負担を継続(11日、日本経済再生に向けた緊急経済対策) ・自公政権、100年安心の認識。田村厚労大臣「年金に関しましては、私の認識では、一定の条件のもとで数理計算上は成り立っているということでございます」(21日、第3回国民会議)
2014年	・第2回年金財政検証(2月?)

(資料)日本総合研究所作成

世代に着目し、社会保険会計の確立を！

- 例えば、米国の社会保険報告書。現在の加入者、将来の加入者別に、今後75年間のキャッシュフローの現在価値の和を表記。図表は年金の例、実際はメディケアも作成
- CGMIは、現在の加入者が将来の加入者から受ける移転の良い指標となっている(FASABの評価)

(図表)社会保険報告書(Statement of Social Insurance: SOSI)

公的年金		2012	2011	2010	2009	2008
収入(社会保障税)	現在の加入者(受給資格年齢到達)	847	726	672	575	542
	現在の加入者(" 未到達)	22,703	20,734	19,914	18,559	18,249
	将来の加入者	21,649	20,144	19,532	18,082	17,566
	合計	45,198	41,603	40,118	37,217	36,357
給付	現在の加入者(受給資格年齢到達)	9,834	8,618	8,096	7,465	6,958
	現在の加入者(" 未到達)	37,753	34,042	32,225	30,207	29,021
	将来の加入者	8,890	8,100	7,744	7,223	6,933
	合計	56,477	50,760	48,065	44,894	42,911
収入－給付(=open group measure)		-11,278	-9,157	-7,947	-7,677	-6,555

(資料) '2012 Financial Report of the United States Government' より抜粋

(注1) 現在の加入者(closed group) + 将来の加入者 = open group。

(注2) 'closed group measure' は次のように計算可能。現在の加入者の収入-給付 = **-24,037**(10億ドル)。

(参考) わが国の「財務書類」における公的年金の負債

- 積立金を公的年金預り金として負債計上。
- 積立金減少で負債減少。

(図表)「国の財務書類」における公的年金の負債

貸 借 対 照 表					
			(単位：百万円)		
前会計年度 (平成23年 3月31日)		本会計年度 (平成24年 3月31日)	前会計年度 (平成23年 3月31日)		本会計年度 (平成24年 3月31日)
< 資 産 の 部 >			< 負 債 の 部 >		
			未払金	9,437,991	9,423,336
貸付金	147,996,553	142,877,104	政府短期証券	90,669,554	107,247,331
運用寄託金	115,606,939	110,456,715	公債	758,697,718	790,972,476
その他の債権等	2,569,974	2,614,076	借入金	23,092,376	24,534,133
貸倒引当金	△ 2,666,860	△ 2,660,257	預託金	6,096,790	7,455,658
有形固定資産	182,696,464	180,882,314	責任準備金	9,729,855	9,227,695
国有財産（公共用 財産を除く）	34,712,507	33,197,728	公的年金預り金	123,868,838	118,531,825
土地	17,425,495	16,624,084	退職給付引当金	11,286,563	10,711,985
立木竹	7,031,012	6,992,612	その他の債務等	7,094,409	7,207,906

(資料)財務省「平成23年度 国の財務書類」